税制改正に関する意見書

政府税制調査会の基礎問題小委員会は、来年度以降の税制改正の検討を控えて、本年6月に「個人所得課税に関する論点整理」を取りまとめた。この中では、給与所得控除、配偶者控除及び特定扶養控除等の抜本的見直しの必要性が示されている。

しかし、これら各種控除の縮小は、勤労者世帯を中心に大きな負担増につながる。特に 給与所得控除については、給与生計者の必要経費概算控除という性格にとどまらず、資産 所得等との担税力格差に配慮した控除であることを十分に踏まえた検討が求められる。

また、ここ数年の税制や社会保障制度の改定により、家計の税・保険料負担は、年々重くなっている。さらに来年から所得税及び住民税の定率減税が縮小されることにより、家計を圧迫し、消費を冷え込ませ、ひいては地域経済の回復に深刻な影響を及ぼすことが強く懸念されている。

よって、国会及び政府においては、税制改正を検討するにあたっては、下記の事項について積極的に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 着実な景気回復により税収の自然増を図るとともに、不用な歳出削減をはじめ国民が 納得できる歳出構造改革を行うこと。
- 2 所得捕捉を適正に行い、不公平感の解消に努めること。
- 3 所得税から個人住民税への税源移譲にあたっては、国民の税負担が税源移譲の前後で変化しないよう、十分な配慮措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年(2005年)10月27日

札幌市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

(提出者) 全議員